

箕面市子育て短期支援事業

ショートステイ（宿泊型）・トワイライトステイ（日帰り型）のご案内

ちょっと育児に
疲れた時でも
利用できるでござる

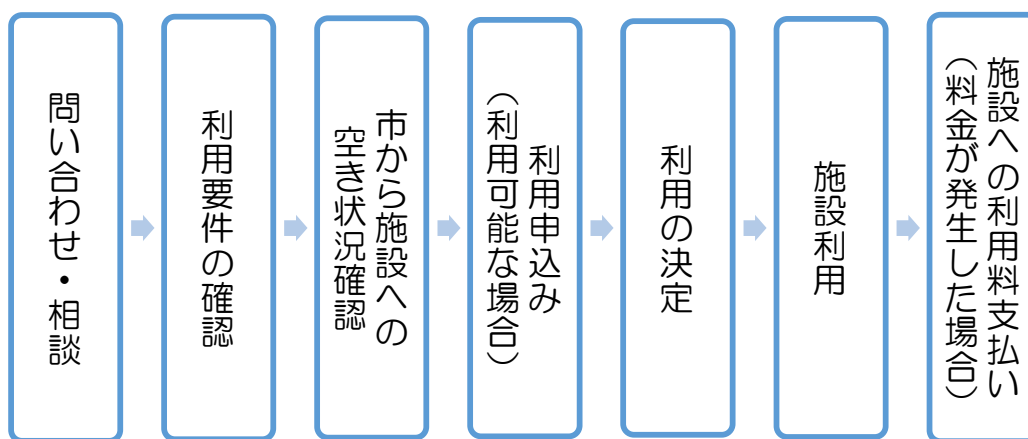


		ショートステイ（宿泊型）			トワイライトステイ（日帰り型）	
内容		保護者が一時的にお子さまを養育できなくなったときに、短期間（原則として7日間以内）児童福祉施設でお子さまをおあずかりします。			保護者が仕事等で夜間または休日に不在の時、一定期間（原則として6か月以内）お子さまに児童福祉施設まで通所（日帰り）していただき、生活指導や食事の提供をします。	
利用要件		保護者が次のいずれかに該当し、養育できる保護者がいない場合、または、親子で支援を受けたい場合。 （1）保護者の疾病 （2）育児疲れ、育児不安等 （3）出産、事故、災害、介護等による家庭養育上の事由 （4）冠婚葬祭、出張、学校等の公的行事への参加等による社会的事由 （5）児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合			保護者が仕事などにより夜間又は休日に不在となり、お子さまを療育できるかたがない場合	
利用期間		原則7日以内			原則6か月以内	
利用料	区分	2歳未満	2歳以上	親	夜間 （平日の放課後～ 保護者の帰宅）	休日 （土日祝の保護者の出勤等の時間～帰宅）
	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円
	市民税非課税・ひとり親世帯	1,100円	1,000円	300円	300円	350円
	その他世帯	5,350円	2,750円	750円	750円	1,350円
<p>《備考》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用料はすべて、1人1日あたりの金額です。 2. 利用時間帯によっては、利用料が加算される場合もあります。 3. ひとり親世帯については、市民税非課税世帯に該当する場合に、利用料を免除します。 4. 休日の利用料については、午後6時までの利用料です。午後6時を過ぎますと、夜間の利用料を加算します。 						

受入できる児童福祉施設			
乳	●大阪水上隣保館 乳児院 （ショートステイのみ）	三島郡島本町山崎5-3-20	TEL. 075-961-0091
	●遙学園（ショートステイのみ）	三島郡島本町山崎5-3-18	TEL. 075-961-0041
	●救世軍希望館	茨木市中穂積2-16-11	TEL. 072-623-3758
	●大阪西本願寺常照園	吹田市江坂町3-40-24	TEL. 06-6384-0867
	●大阪水上隣保館 翼	豊中市宝山町16-8	TEL. 06-6210-6661
	●ハピネス・ハーク （ショートステイのみ）	堺市堺区緑ヶ丘南町1-2-10	TEL. 072-280-2525
乳	●大阪水上隣保館 はばたき （ショートステイのみ）	豊中市桜の町3-12-10	TEL. 06-6151-9285

※乳→乳幼児（2歳未満児）対象施設

●手続きについて



問い合わせ・相談

- 事前に子育て支援課（072-724-6738）まで連絡のうえ、子ども総合窓口までお越しください。
- お子さまのアレルギーの有無や、特別支援の必要の有無等のお話を伺います。

利用申込み

《必要なもの》

- ・箕面市子育て短期支援事業利用（延長）申請書
- ・世帯全員の課税証明（または、市が課税状況を確認することへの同意書）
- ・お子さまの健康保険証
- ・児童扶養手当証、またはひとり親家庭医療証（ひとり親家庭のかたのみ）
- ・生活保護受給証明書（生活保護を受給のかたのみ）
- ・印鑑（自署の場合は印鑑不要）

利用の決定

- 受入施設が決定し、手続きが完了次第、利用決定通知書を申請者様あてに送付します。

施設の利用

- 利用前に子育て支援課（または利用予定施設）に入退所の日時及びお子様を送迎されるかたについて、ご連絡のうえ、施設を利用してください。
- 利用をキャンセルする場合は、必ず子育て支援課または利用予定施設にご連絡ください。

料金の支払い

- 退所の際に利用料を施設にお支払いください。

※ 各施設の状況により、ご希望に添えない場合があります。

●利用にあたって

施設について

- 施設はすべて、箕面市外になります。各施設の空き状況ややむを得ない事情（感染症疾病の流行等）により、ご希望に添えない場合があります。また、お子さまは複数のお子さまとの集団生活になります。

入所に必要なもの

- 年齢、施設により、必要なものが異なる場合があります。事前に各利用施設に確認してください。

《必要なものの例》

- 日常生活用品（下着、衣類、歯ブラシ、コップ、タオルなど）
持ちものには必ず、記名をお願いします。記名がない場合は、入所時に施設職員が記名する場合があります。
- 服用薬および服用指示書
服用している薬がある場合は、入所期間分の薬と服用指示書をお持ちください。
- 健康保険証
- 母子手帳

利用児童の状況について

- お預かりするお子さまが、下記のいずれかに該当する場合は、事前に子育て支援課までご相談ください。
 - 健康上何らかの配慮が必要であるとき
 - 現在、医療機関で治療を受けているとき
 - 体調が悪いとき
 - その他特に配慮が必要になるとき

入退所について

- 各施設までの送迎は保護者または保護者に代わるかたが行ってください。保護者以外が送迎の場合は事前に子育て支援課までご連絡ください。
(ハピネス・ハーク平日利用のみ送迎があります。)
- 入退所の日時については、事前に子育て支援課までご連絡ください。なお、入退所当日の連絡になる場合で、その日が土日祝日の場合は、各施設に直接ご連絡ください。(入退所時間) 原則、午前10時～午後8時の間
※施設によって異なる場合があります。※土日祝は異なる場合があります。

入所中の通園・通学について

- 入所される場合は、原則として、通園・通学はできません。各施設によっては、通園・通学できる場合もありますので、ご不明な点は、子育て支援課にご相談ください。

利用料について

- 利用料は、お子さま1人あたりの日額に利用日数を乗じた額を退所時に利用施設へお支払いください。
- 施設利用期間中に医療機関を受診することが必要になったときは、健康保険の自己負担が必要になる場合がありますので、ご注意ください。

その他留意事項

- 利用をキャンセルする場合は、子育て支援課までご連絡ください。
- 入退所当日のキャンセルで、その日が土日祝日の場合は、各施設に直接ご連絡ください。
- 利用期間を延長したい場合は、事前に子育て支援課までご相談ください。
- ご相談の内容によっては、他のサービス（保育所等の一時預かり保育・箕面ファミリーサポートセンター）のご利用をご案内させていただく場合があります。

《お問い合わせ先》

箕面市教育委員会事務局 子ども未来部

子育て支援課（箕面市役所別館2階 子ども総合窓口）

電話：072-724-6738

FAX：072-721-9907

(メモ欄)